市長定例会見

1　住宅耐震化の促進

2　WEB版「津波浸水ハザードマップ」等の更新

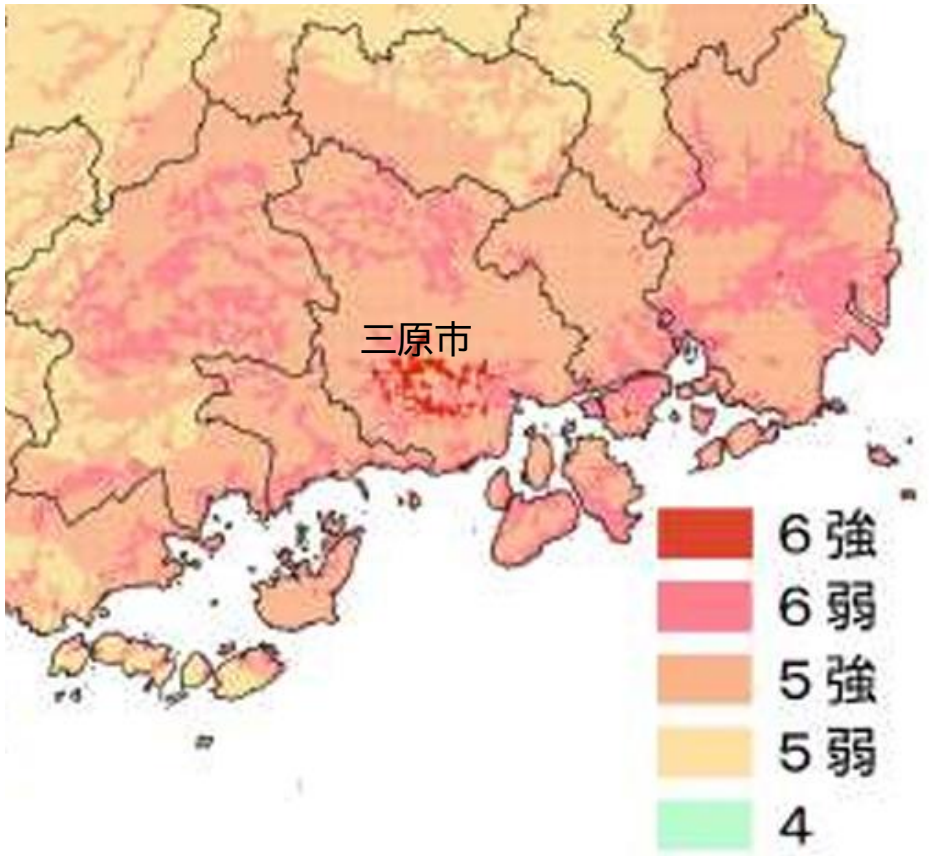
令和８年10月14日（水曜日）

住宅耐震化を進める背景

平成7年～ 平成17年	阪神・淡路大震災（H7）、新潟県中越地震（H16）、福岡県西方沖地震（H17）
平成18年	改正耐震改修促進法が施行
平成19年	三原市耐震改修促進計画の策定
平成27年	三原市耐震改修促進計画の改訂
令和2年	三原市耐震改修促進計画の改訂

三原市耐震改修促進計画の内容
1.耐震改修計画の基本方針
2.建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する現状と目標
3.建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策
4.建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及
5.建築物の所有者に対する指導の実施
6.その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

【三原市周辺で予想される震度】



南海トラフ巨大地震の震度分布（令和7年広島県想定）

本市の住宅耐震化の現状（令和2年度末）

【居住されている住宅の戸数】

区分	空き家を除く旧耐震基準の住宅（S56年5月以前）	うち耐震性のある住宅	空き家を除く新耐震基準の住宅（S56年6月以降）	空き家を除く全住宅	うち耐震性のある住宅	住宅の耐震化率
住宅	13,455戸	5,031戸	25,678戸	39,133戸	30,709戸	78.5%

【耐震化率】

$$\frac{\text{空き家を除く旧耐震基準で耐震性のある住宅 } 5{,}031\text{戸} + \text{空き家を除く新耐震基準の住宅 } 25{,}678\text{戸}}{\text{空き家を除く全住宅の戸数 } 39{,}133\text{戸}} \times 100 = 78.5\%$$

令和2年度末　広島県　84.5%
令和5年度末　全　国　約90%

住宅耐震化のための支援制度

三原市の補助・支援制度（対象：昭和56年5月以前に建築された木造住宅）

①**耐震診断**　木造住宅耐震診断資格者を派遣し、住宅の耐震診断を実施
・申込者負担額は1万円

②**耐震改修の補助**　耐震診断で耐震改修が必要と判断された場合、改修費用を支援

補助対象工事	補助率	補助限度額
耐震改修工事（建物全体）	50%	115万円
部分耐震改修工事	50%	40万円
耐震シェルター等設置工事	50%	20万円

③**除却・建替えの補助**　旧耐震住宅の除却費用や新耐震住宅への建替え費用を支援

補助対象工事	補助率	補助限度額
除却工事（※耐震性のある建築物への移転が条件）	23%	58万円
耐震建替え工事（※居住誘導区域内に限る）	80%	115万円

令和7年度実績

①**耐震診断**…8件
（補助額合計約75万円）

②**耐震改修工事**…0件

③**除却工事**…2件
（補助額合計116万円）

耐震建替え工事…1件
（補助額合計115万円）

耐震改修工事とは

①全体改修

②部分改修



改修前



改修後



金物と筋交いによる補強

③シェルター



耐震診断から耐震化工事完了までの流れ

耐震診断

○ 診断の申込み
　　5月～8月末
○ 診断の実施
○ 結果の説明、把握

耐震化の検討

○ 相談
　手続きに準備するもの
　補助制度を使うための工程
計画の注意点
　（設計期間を含めた全体計画）
※　耐震診断を受けてなくても可

耐震化工事

○ 工事の計画
○ 補助金の申請
　　5月～8月末
○ 工事の実施
○ 完了の報告 ～1月末
○ 補助金の交付

ポイント

耐震診断の申込み・耐震化工事の補助金申請期間（いずれも5月～8月末）を迎える前の準備
（特に、耐震化工事の計画は作成に時間を要することも。いつでもご相談を！）

市民のみなさまへのお願い

ご自身やご家族の安全を守るために、住宅の耐震化を進めましょう。
三原市はみなさまのご自宅の耐震化を支援します。



▲国土交通省のホームページより引用
「耐震化に関する情報をわかりやすく紹介する特設サイト」

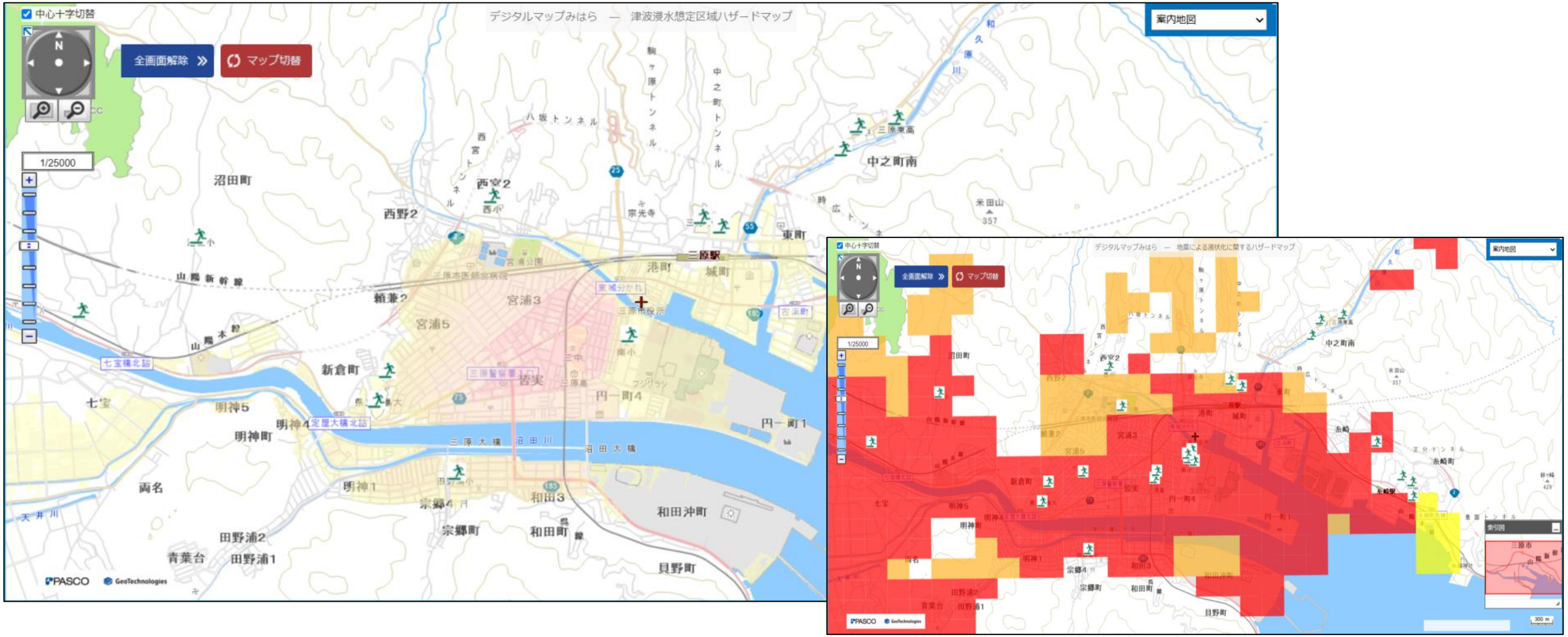
安全・安心な住まいづくりに向けて、お気軽にご相談下さい。

三原市役所　都市部　建築指導課

☎0848-67-6122

WEB版「津波浸水ハザードマップ」等の更新について

デジタルマップ みはら Digital Map MIHARA

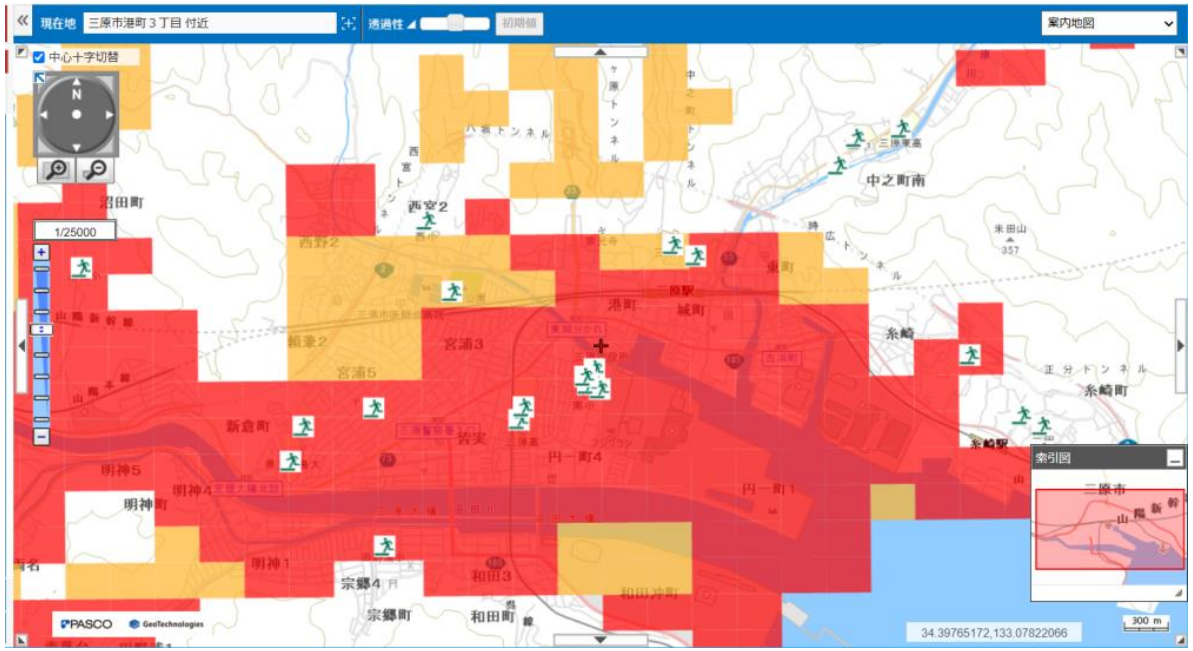


更新の背景

令和7年10月に見直された「広島県地震被害想定調査報告書」に基づき、
令和8年9月にWEB版「津波浸水ハザードマップ」及び「液状化ハザードマップ」を更新しました。



▲津波浸水ハザードマップ



▲液状化ハザードマップ

主な変更点①

「広島県地震被害想定調査報告書」

前回の解析から

糸崎港の平均基準水位や標高を最新に更新

海底地形の精密化により、波高の伝わり方が変化

南海トラフ巨大地震に伴う新たな想定

想定最大震度6強

【ポイント！】
- ●最大震度はそのまま
- ●津波の最大波の到達が2時間早まる

三原市想定	今回県想定（令和7年）	前回県想定（平成25年）	前回県想定との比較
最高水位標高	3.3m	3.2m	+0.1m
津波の高さ	1.2m	1.4m	▲0.2m
最大波到達時間	211分（3時間31分）	332分（5時間32分）	▲2時間1分

主な変更点②

南海トラフ巨大地震に伴う新たな想定

【ポイント！】
- ●浸水区域が広がる
- ●30cm以上の浸水区域は減少
- ●深い浸水区域は増加

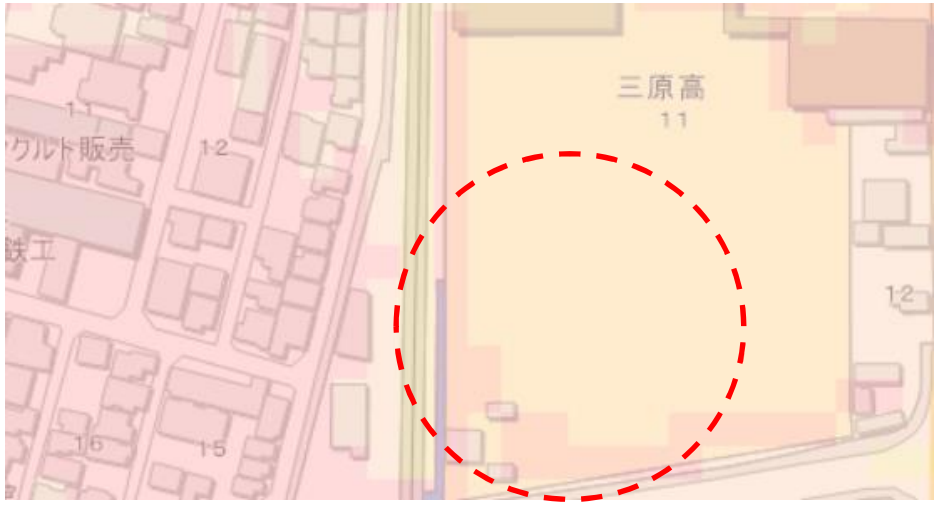
浸水深面積

三原市想定	今回県想定（令和7年）	前回県想定（平成25年）	前回県想定との比較
1cm以上	732ha	719ha	+13ha
30cm以上	574ha	593ha	▲19ha
1m以上	293ha	286ha	+7ha
2m以上	146ha	140ha	+6ha
5m以上	0ha	0ha	－

浸水深が変わった所や新たに浸水区域となった所も

●浸水深





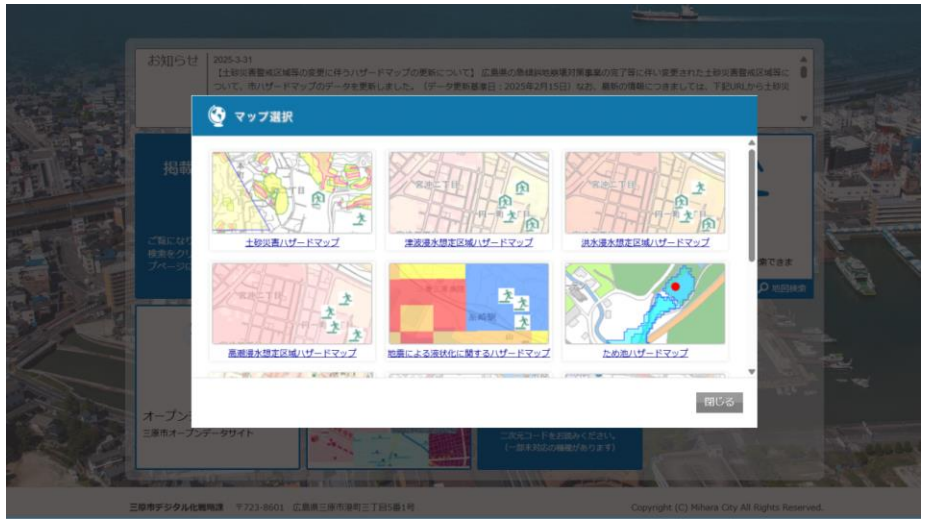
津波想定浸水深
- 5m以上
- 4m～5m未満
- 3m～4m未満
- 2m～3m未満
- 1m～2m未満
- 0.3m～1m未満
- 0.3m未満

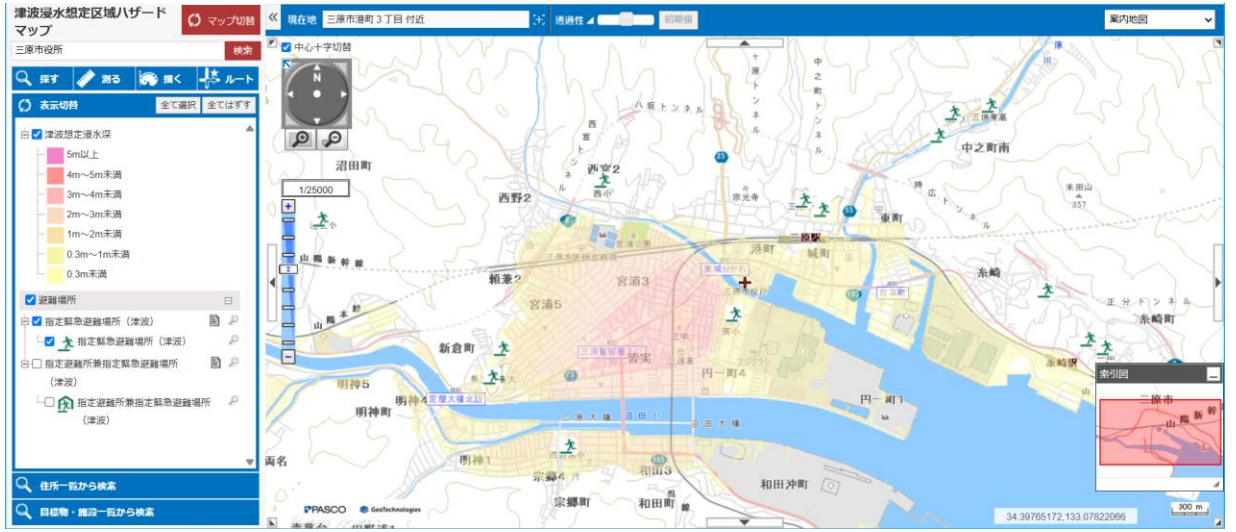
●浸水区域

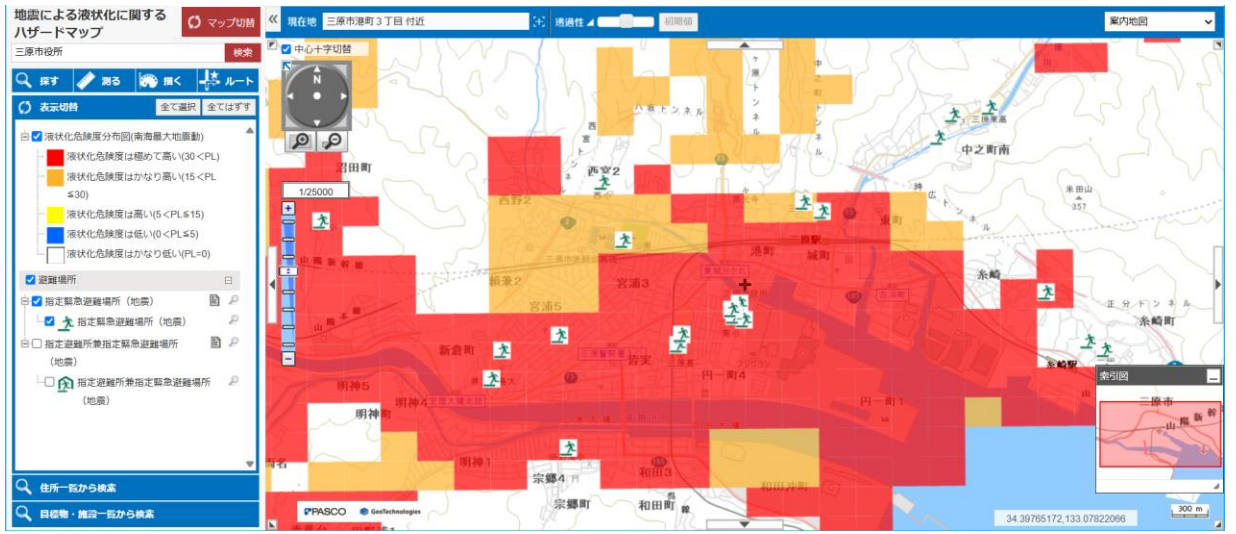




浸水リスク、液状化危険度を確認







▼津波浸水ハザードマップ

▼液状化ハザードマップ

配布と啓発

令和8年度中に紙媒体の津波浸水ハザードマップを
25,000部作成し、
津波の被害が想定される地域に全戸配布予定

新たに作成する三原市津波浸水ハザードマップ（紙媒体）

地図面・・・・・・・・津波浸水想定区域を中心部を概ね1/10,000、
島しょ部を概ね1/20,000を基本として掲載

啓発面・・・・・・・・地域における津波の特性や津波発生メカニズム
避難情報の解説　などを掲載



▲現行の津波浸水ハザードマップ

防災トピックス①　市民防災訓練

津波避難訓練は初

訓練概要

災害を自分事として、ひとりひとりが避難行動を考える機会になるよう、
毎年市民防災訓練を実施。今年度で10回目の開催。

日時	11月21日（土曜日）　8時45分～
場所	三原市立南小学校（三原市円一町2丁目7−1） 各地域の自主防災組織が開設する避難所
内容	三原市内で大規模地震の発生を想定。 8時45分～　（市内全地域）緊急地震速報の訓練放送 8時50分～　（一部地域）　自主防災組織による津波避難訓練 9時00分～　（市内全地域）避難所開設の訓練放送 ～9時40分　避難完了
備考	市内自主防災組織へ、同日に各地域で訓練を実施するよう呼びかけ

9時45分からは、南小学校敷地内で「防災訓練・体験会」を実施

9時50分～10時40分　　県職員による防災講話

10時45分～12時00分（予定）　・自然災害VRによる災害の疑似体験
・起震車による地震体験
・道路冠水時の水圧によるドア開放体験
・非常持出品・防災グッズ展示コーナー
・学校給食調理事業者による温かい食事の提供訓練　等





防災トピックス②　被災地へのトイレトレーラー派遣

初派遣

トイレトレーラー概要

令和7年11月に「新しい地方経済生活環境創生交付金」を活用して約1480万円で導入

トイレ種別	真空式トイレ
排水タンク容量	約100リットル　※使用回数約100回
スロープ角度	約5°
その他設備	収納式多目的シート、空調機器、 大型の投入口付きゴミ箱、カーテン等



派遣概要

令和8年熊本地震被災地への派遣

期間	7月30日(木)～　8月24日(月)
派遣先	熊本県宇城市　宇城市役所
職員数	2名
派遣経緯	令和7年6月開始の災害対応車両登録制度(D-TRACE)により、内閣府から派遣要請あり



特に好評だった点

・節水型で水資源が乏しい環境でも多くの人が利用できた
・傾斜を抑えたスロープが誰でも利用しやすかった
・トイレ個室内エアコンにより涼しく利用できた

防災トピックス③　津波浸水想定区域へ防災チラシ配布

広島県からのお知らせ

配布時期	10月下旬以降
サイズ	B4版・両面
内容	（表面） 地震への備えや津波からの早期避難を呼びかけ （裏面） LINE版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」の紹介
配布世帯	中国新聞の朝刊を定期購読している県内世帯のうち、 津波浸水想定区域を含む中国新聞販売店の配布エリア内の世帯





▲LINE版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」でできること



◀表面

▶裏面

